

# 令和5年度新SBIR制度加速事業(フェーズ1) フォローアップ調書の概要

施策名: 大学発新産業創出プログラム プロジェクト推進型 SBIRフェーズ1支援

施策実施機関: 国立研究開発法人科学技術振興機構

令和6年2月

評定  
(自己評価)

A

## <目標>

評価項目1~4の各目標を達成するとともに、SBIR制度の趣旨を踏まえて効果的な事業運営を行う。

## <自己評価の理由・根拠>

SBIR制度の趣旨を踏まえ、フェーズ2への繋がりを意識した事業運営を行った。

- ✓ 課題の選考においては研究開発課題(本事業では、「研究開発テーマ」とする)との合致度を重視した評価を行った。テーマに合致し、十分な研究開発能力を有すると評価できる課題5件を厳選して採択した(採択率:33%)。採択課題5件については、概ね順調に進捗している。
- ✓ 事業運営を行うSBIRフェーズ1支援委員会にはニーズ元省庁PMに専門委員としての参画を得て、課題の選考、伴走支援を行った。ニーズ元省庁PM参加の下、採択課題毎にキックオフ会議や進捗報告会議によるハンズオン支援を行い、研究開発の方向性の確認や進捗状況の把握とフェーズ2への適切な誘導を行った。
- ✓ 採択された研究者(大学等の研究者)の事業化に向けた意識向上と知識修得を目的として、JST知的財産マネジメント推進部による知財講習会及び外部の起業家育成プログラム事業者から講師を招いてのビジネス講習会を実施し、研究者から今後の研究開発推進の参考になったとの声が多かった。
- ✓ 事業に対する総合的な満足度として全ての研究代表者(100%)が「大変満足」または「ある程度満足」と回答し、さらに委員・専門委員等の進捗確認・アドバイス等サポート体制も全ての研究代表者(100%)が「大変満足」または「ある程度満足」と回答し、限られた期間ながら有効な事業運営を行ったと考える。
- ✓ 前年度(令和4年度)採択課題については、全12件のうち6件がニーズ元省庁のフェーズ2事業に採択され、起業・技術移転に向けて着実に活動を推進している。また、令和4年度採択課題から1件、令和3年度採択課題から2件が新たに起業した(累計5社)。
- ✓ 研究開発期間の確保に関して、内閣府及び関係省庁と連携して改善案を検討した結果、令和6年度からはBRIDGE予算配分スケジュールの見直しにより、研究開発期間を令和5年度よりも3ヶ月程度長く確保できる見込みである。
- ✓ 令和6年度の研究開発テーマの選定においては、応募数確保に向けて、内閣府及びニーズ元省庁等と積極的に議論を行った。

評定(自己評価)

評価項目 1	評価項目 2	評価項目 3	評価項目 4
B	A	A	B

# 評価項目1. 計画に示した取組の着実な実施

<p>評定 (自己評価)</p> <p><b>B</b></p>	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 採択数:14件程度を目指す。</li><li>● ニーズ元省庁のニーズに基づく研究開発課題に合致しており、十分な研究開発実施能力を有すると評価できる提案を採択する。</li><li>● 各提案の採択時に設定された目標を概ね達成し、フェーズ2への移行が期待される課題を採択数の40%程度(過年度実績)生み出すことを目指す。</li></ul> <p>&lt;自己評価の理由・根拠&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 農林水産省、厚生労働省、国土交通省からの5件の研究開発テーマについて公募を行ったところ、全体で15件の応募があった。本年度は前年度よりテーマ数が減り、募集対象となる技術範囲が限られていたこともあり、応募件数が少なくなったが、<b>テーマに合致し、技術的優位性と事業化発展可能性をもつ優れた課題5件を厳選して採択した</b>(採択率:33%)。</li><li>● 現在研究期間途中で研究開発・事業化計画をブラッシュアップ中であり、最終報告・評価前であるが、<b>ニーズ元省庁PMより各課題のフェーズ2移行に対し概ねポジティブな意見が述べられており、概ね順調に進捗している。</b>フェーズ2への移行に関しては研究開発終了時の評価となるため、次回のフォローアップ調書で報告する。</li></ul>
--------------------------------------	---

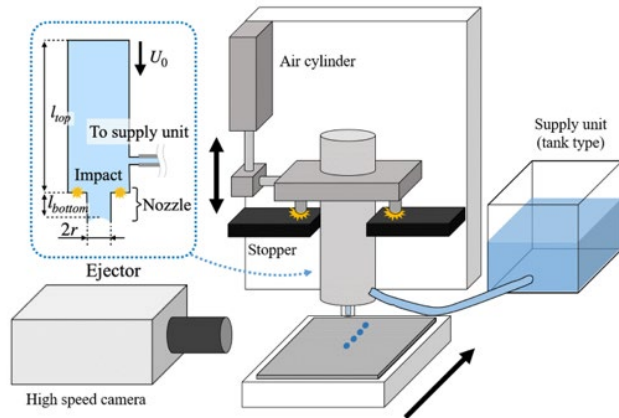
応募データ

応募数：15件／採択数：5件／採択率：33%（公募期間：令和5年5月23日～7月4日）

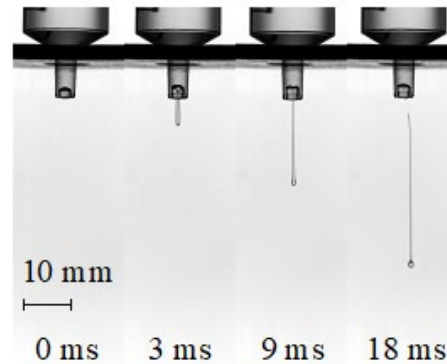
# 評価項目1. 計画に示した取組の着実な実施(続き)

## 採択課題の例

- 研究課題名：コスト削減、品質向上、労務環境改善等を主眼とする船舶塗装の抜本的生産性向上を図る「高粘度液体オンデマンド吐出装置」実用化の為の新(特許)技術の開発
- 研究代表者：東京農工大学 田川 義之 教授
- 研究開発テーマ：造船所の生産性向上に関する研究開発【ニーズ元：国土交通省】



(a) 高粘度液体射出技術



(b) 射出される液体ジェット



(c) 文字パターンの印刷結果

- **撃力と凹面形状を利用した高粘度液体射出技術**により、高コストかつ非効率な従来型塗装手法の問題を解消し、**船舶塗装の抜本的な生産性向上を図る**。
- 本技術では**高粘度液体をドット化させて強力な射出力で打ち付ける方式**をとるため、**マスキングなしに必要な部分のみに塗装が可能**であり、従来のスプレー塗装で生じる**空中飛散による塗料の浪費が避けられる**ため、コスト削減が可能である。また、**希釈用の有機溶剤を使わない**ことにより労働環境の改善が期待できる。さらに、本技術による塗装は、**高いコーティング品質**により塗膜の保護性、持続性、耐久性を向上させ、**船舶の劣化問題解決も期待できる**。

Kamamoto, K., Onuki, H., Tagawa, Y.,  
Drop-on-demand painting of highly  
viscous liquids, Flow, 1, E6, (2021)

- ニーズ元省庁が設定した研究開発テーマと合致しており、社会ニーズ・政策課題の解決に貢献すると期待される。

(田川先生作成資料より抜粋)

## 評価項目2. 取組の効果

評定  
(自己評価)

A

### <目標>

- 各提案の採択時に設定された目標を概ね達成し、フェーズ2への移行が期待される課題を採択数の40%程度(過年度実績)生み出すことを目指す。
- 事業に対する総合的な満足度として「大変満足」「ある程度満足」合わせて70%を目指す。

### <自己評価の理由・根拠>

- 現在研究期間途中で研究開発・事業化計画をブラッシュアップ中であり、最終報告・評価前であるが、ニーズ元省庁PMより各課題のフェーズ2移行に対し概ねポジティブな意見が述べられており、概ね順調に進捗している。フェーズ2への移行に関しては研究開発終了時の評価となるため、次回のフォローアップ調書で報告する。
- 事業に対する総合的な満足度として全ての研究代表者(100%)が「大変満足」または「ある程度満足」と回答し、目標であった70%を大きく上回り、限られた期間ながら有効な事業運営を行ったと考える。
- 前年度(令和4年度)採択課題については、全12件のうち8件が事業化に向けた取り組みを継続し、そのうち6件がニーズ元省庁のフェーズ2事業に採択され、起業・技術移転に向けて着実に活動を推進している。また、令和4年度採択課題から1件、令和3年度採択課題から2件が新たに起業した(累計5社)。

# 評価項目2. 取組の効果(続き)

## 過年度採択課題の成果：フェーズ2事業への採択実績

JSTフェーズ1（本事業）過年度採択課題			ニーズ元省庁フェーズ2事業 令和5年度採択課題	
ニーズ元	採択年度	課題名 (代表者名)	実施機関 事業名	課題名 (代表者名)
農水省	R3	スマートゲノム育種に基づく気候危機・自動化農業に適合する頑健・多収植物開発によるプロセスイノベーション (静岡大学 富田 因則)	⇒ BRAIN スタートアップ総合支援プログラム(SBIR支援)	気候危機・自動化農業に適応する超多収・頑健遺伝子型植物のスマート育種によるプロセスイノベーション (静岡大学 富田 因則)
農水省	R3	畜産動物の廃棄骨を循環的に利用する液肥成分製造法の確立と水耕栽培への実用化 (近畿大学 森本 康一)	⇒ BRAIN スタートアップ総合支援プログラム(SBIR支援)	畜産動物の廃棄骨を循環的に利用するリン酸肥料製造法の実用化と生長効果の検証 (近畿大学 森本 康一)
農水省	R4	環境DNA技術に基づいた水産資源・環境モニタリングの全自動装置による省力化 (海洋研究開発機構 福場 辰洋)	⇒ BRAIN スタートアップ総合支援プログラム(SBIR支援)	環境DNA技術に基づいた水産資源・水圏環境モニタリングの全自動装置による省力化 (海洋研究開発機構 福場 辰洋)
農水省	R4	冷水性高級魚介類の生育や品質を向上させる食品加工残渣を有効活用したバイオマス飼料の製造技術 (北里大学 森山 俊介)	⇒ BRAIN スタートアップ総合支援プログラム(SBIR支援)	地域未利用資源を有効活用した冷水性高級魚介類を育成するバイオマス飼料の開発 (北里大学 森山 俊介)
農水省	R4	牡蠣（カキ）養殖生産を向上させる自立型海底水揚水装置SPALOW（SolarPowered AirLift for Ocean Water） (広島大学 小池 一彦)	⇒ BRAIN スタートアップ総合支援プログラム(SBIR支援)	牡蠣（カキ）養殖生産を向上させる自立型海底水揚水装置SPALOW（SolarPowered AirLift for Ocean Water）：実用化・普及化に向けた改良 (広島大学 小池 一彦)
厚労省	R4	重症心身障害児者が容易に意思表示できる音声出力型会話補助装置の開発 (愛媛大学 苅田 知則)	⇒ 厚労省 障害者自立支援機器等開発促進事業	課題名非公表 (志エンボディ合同会社)
国交省	R4	次世代内航のための遠隔監視・遠隔操船システムの研究開発 (大阪公立大学 橋本 博公)	⇒ 国交省 交通運輸技術開発推進制度(SBIR省庁連携型)	次世代内航のための遠隔監視・遠隔操船システムの研究開発 (ジャパン・ハムワージ株式会社)
国交省	R4	マルチエージェントシステムに基づく建造工程のシミュレーション技術に関する研究開発 (海上技術安全研究所 谷口 智之)	⇒ 国交省 交通運輸技術開発推進制度(SBIR省庁連携型)	MBOM・BOPの自動生成によるデータ連携と建造シミュレータの造船製造分野への実装に関する研究 (海上技術安全研究所)

▶ 令和3年度の本事業採択21課題のうち、累計で38%にあたる8課題がフェーズ2事業に採択された。

▶ 令和4年度の本事業採択12課題のうち、50%にあたる6課題がフェーズ2事業に採択された。

## 評価項目2. 取組の効果(続き)

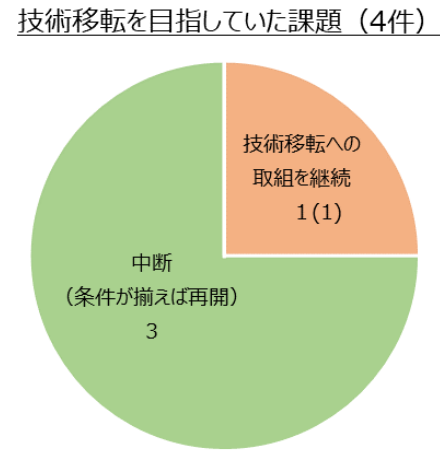
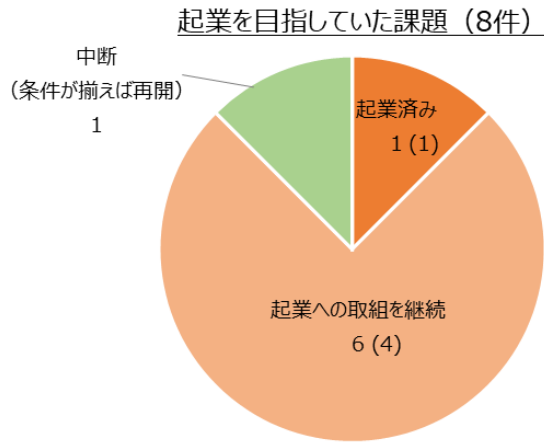
### 過年度採択課題の成果：起業

- 令和4年度採択課題から1件、また、令和3年度採択課題から2件が新たに起業した（計5社）。

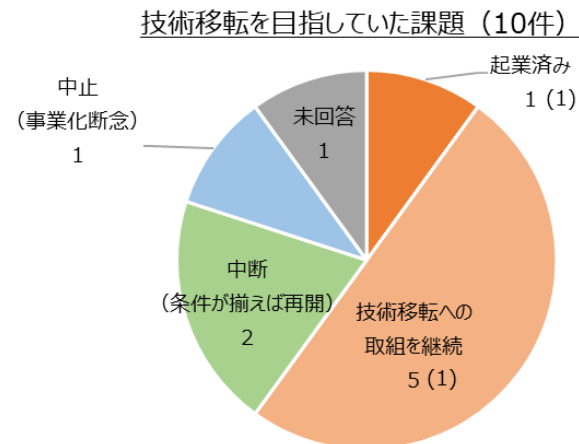
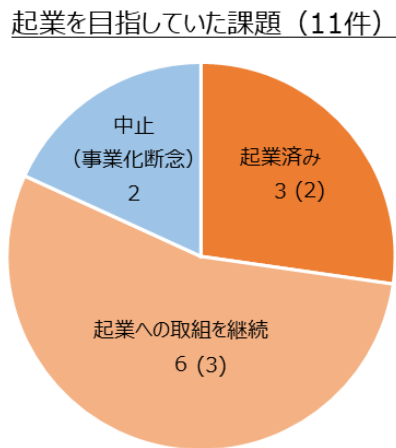
採択年度	ニーズ元	課題名	研究代表者	会社名	設立日
R3	総務省	高度にパーソナライズされた情報空間ガイドAIの開発	早稲田大学 松山 洋一	株式会社エキュメノポリス	2022年5月2日
R3	総務省	デジタルツインによりセンサレス自律移動を可能にする多重複合センサネットワーク	芝浦工業大学 新熊 亮一	株式会社ハイパーデジタルツイン	2022年5月6日
R4	厚労省	重症心身障害児者が容易に意思表示できる音声出力型会話補助装置の開発	愛媛大学 苅田 知則	志エンボディ合同会社	2022年11月24日
R3	農水省	養殖場における自動給餌機の為の自動補給船－ロボット漁船－の研究開発	大阪公立大学 二瓶 泰範	株式会社ロボティクスセーリングラボ	2023年4月13日
R3	内閣府	人工知能歩行識別モデルによる身体機能低下およびロコモティブシンドロームのスクリーニング診断	大阪南医療センター 多田 智	株式会社ayumo	2023年6月27日

## 過年度採択課題の状況

### 令和4年度採択課題に対するアンケート調査結果



### 令和3年度採択課題に対するアンケート調査結果

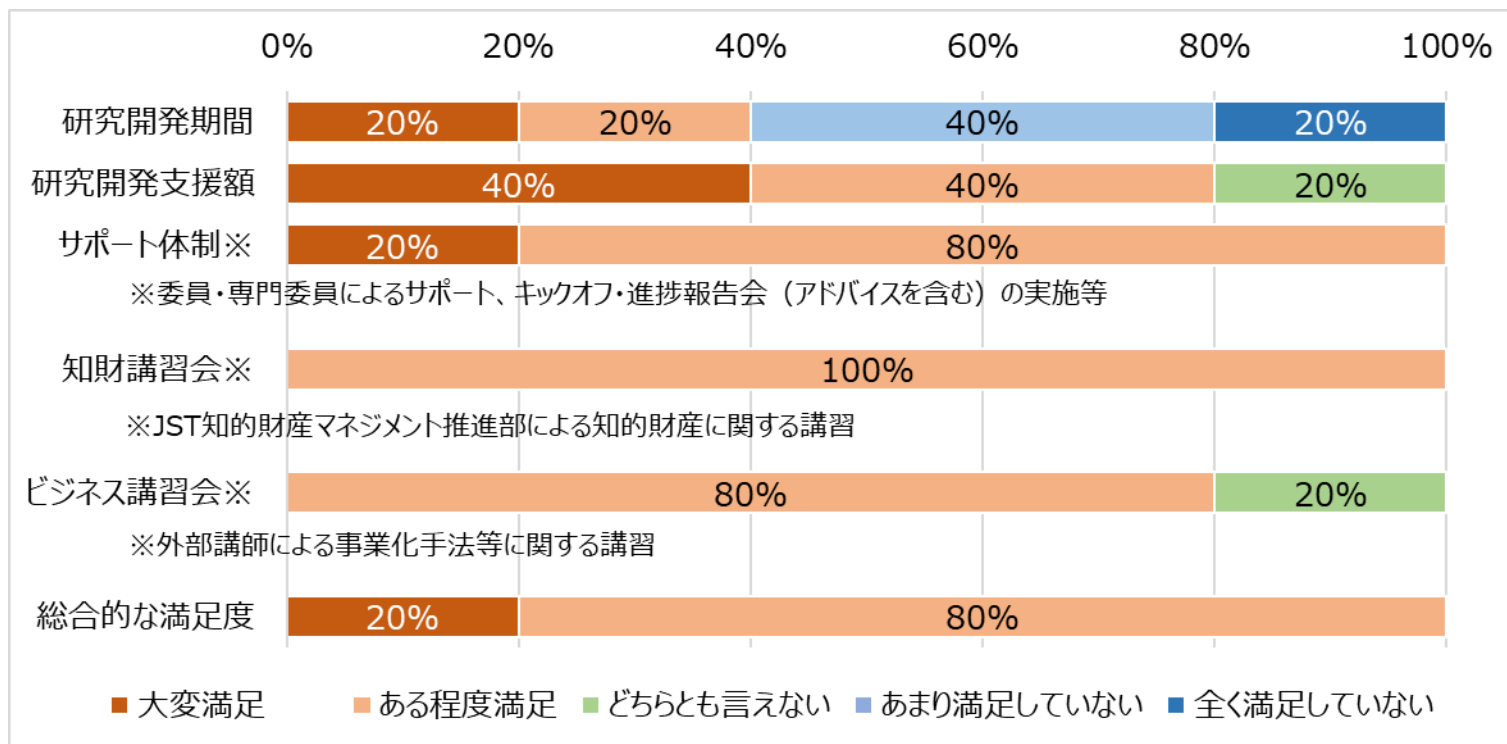


※ ( ) 内の数値は、フェーズ2またはフェーズ3事業実施中の件数



## 評価項目2. 取組の効果(続き)

### 事業の満足度



- 研究開発期間（約5ヶ月半）については短いとの意見が見られたが、支援額、サポート体制、講習会については8割以上が「大変満足」または「ある程度満足」と回答、総合的な満足度では全ての研究代表者（100%）が「大変満足」または「ある程度満足」と回答し、高い満足度を得た。
- 特にサポート体制に対しては全ての研究代表者（100%）が「大変満足」または「ある程度満足」と評価し、委員並びに各省庁PMの参画を得た事業体系が有効に機能したと考える。
- また、知財講習会、ビジネス講習会については、今後の研究開発推進の参考になったとの声が多かった。
- 総じて、限られた期間内で有効な事業運営が行えたものと考える。

# 評価項目3. 事業体系の構築

評定  
(自己評価)

A

## <目標>

- 外部有識者からなる委員会を組織し、選考から評価まで公平性に配慮した適切な事業運営を行う。
- SBIR制度の趣旨に則ってニーズ元省庁との連携を図りながら、フェーズ2への繋ぎを意識した効果的な事業運営を行う。

## <自己評価の理由・根拠>

- 前年度に引き続き、事業運営を行うSBIRフェーズ1支援委員会にはニーズ元省庁PMに専門委員としての参画を得て、課題の選考、伴走支援(ビジネスモデル・知財・コアコンピタンス等のアドバイス含む)を行った。また、各ニーズ元省庁の担当者にもオブザーバーとして委員会や進捗報告会議への参画を得て、密な省庁連携体制の下、円滑な事業運営を行った。その結果、研究代表者への事業満足度アンケートにおいて、総合的な満足度では全ての研究代表者(100%)が「大変満足」または「ある程度満足」と回答し、高い満足度を得た。また、サポート体制に対する満足度においても全ての研究代表者(100%)が「大変満足」または「ある程度満足」と評価するに至った。
- SBIR制度の趣旨を踏まえ、課題の選考(事前評価)においては研究開発テーマとの合致度を重視した評価を行った。
- ニーズ元省庁PM参加の下、採択課題毎にキックオフ会議や進捗報告会議によるハンズオン支援を行い、研究開発の方向性の確認や進捗状況の把握とフェーズ2への適切な誘導を行った。
- 採択された研究者(大学等の研究者)の事業化に向けた意識向上と知識修得を目的として、JST知的財産マネジメント推進部による知財講習会及び外部の起業家育成プログラム事業者から講師を招いてのビジネス講習会を実施し、研究者から今後の研究開発推進の参考になったとの声が多かった。
- 初年度からの懸案事項であり、過去の採択者アンケートでも要望が多かった研究開発期間の確保に関して、内閣府及び関係省庁と連携して改善案を検討した。その結果、令和6年度からはBRIDGE予算配分時期が現状の6月末から4月頭に前倒しとなる予定であり、研究開発期間を令和5年度よりも3ヶ月程度長く確保できる見込みである。
- 令和6年度の研究開発テーマの選定においては、応募数確保に向けて、内閣府及びニーズ元省庁等と積極的に議論を行った。具体的には、アカデミアからの応募見込みを考慮し、各省庁ニーズに合致する範囲で可能な限り対象を広げたテーマとなるように検討を進めた。

# 評価項目3. 事業体系の構築(続き)

## SBIRフェーズ1支援委員会

委員長	笠原 博徳	早稲田大学 理工学術院 情報理工学科 教授	
副委員長	石井 千明	岩手大学 研究支援・産学連携センター 特任教授・産学官連携コーディネーター／ SBIR制度に係る内閣府省庁連携プログラムマネージャー	
委員	芦澤 美智子	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授	
委員	石井 裕之	早稲田大学 理工学術院 総合機械工学科 教授	
委員	潮 尚之	ITPC (International Technology Partnership Center) 代表	
委員	越前 功	国立情報学研究所 情報社会相関研究系 研究主幹・教授	
委員	小泉 宏之	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 准教授	
専門委員	重枝 真太郎	Tech Produce株式会社 CEO／ 国土交通省 交通運輸技術開発推進制度 ビジネス化推進マネージャー	国交省PM
専門委員	硯川 潤	国立障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部 福祉機器開発室長	厚労省PM
専門委員	田上 未来	光産業創成大学院大学 非常勤講師	厚労省PM
専門委員	萩本 和男	国立研究開発法人情報通信研究機構 主席研究員	総務省PD
専門委員	原 誠	株式会社クニエ CS事業本部 マネージングディレクター	農水省PM
専門委員	福重 貴浩	国土交通省 交通運輸技術開発推進制度 ビジネス化推進マネージャー	国交省PM
専門委員	古川 尚史	SBIR制度に係る内閣府統括プログラムマネージャー	内閣府PM

# 評価項目3. 事業体系の構築(続き)

## 事業推進スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月
<ul style="list-style-type: none"> <li>●4/18(火) 新SBIR制度加速事業分科会 (前年度評価)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5/10(水) 新SBIR制度加速事業分科会 (実施方針案)</li> <li>●5/12(金) SBIR合同説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6/22(木) ガバニングボード (予算配分決定)</li> <li>●6/9(金) 指定補助金等の交付に関する指針 (閣議決定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●7/31(月) 審査委員会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●9/19(火) プレスリリース (採択課題決定)</li> </ul>
公募要領検討／ニーズ元省庁との調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>●4/5(水) 公募予告</li> </ul>		公募 (5/23(火)～7/4(火) ) <ul style="list-style-type: none"> <li>●6/6(火) 公募説明会</li> </ul>	書類査読 ・委員 ・各省庁PM ・外部専門家		契約手続き等

## 上半期の主な取組

- 公募の予見可能性を確保するため、年度の始めにおいて公募予告を実施した。
- 新SBIR制度加速事業分科会後、事業実施方針案が内閣府より示された後、速やかに公募を開始し、十分な公募期間を確保した (5/23(火)～7/4(火)の1ヶ月半程度)。
- SBIR制度の趣旨を踏まえ、課題の選考 (事前評価) においては各省庁PMの参画の下 研究開発テーマとの合致度を重視した評価を行った。

# 評価項目3. 事業体系の構築(続き)

## 事業推進スケジュール

10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>内閣府主導の下、ニーズ元省庁との間でR6テーマ候補に関する打合せを計12回実施</p>					
<p>● 10/10 (火) 研究開発開始</p>	<p>● 10/30 (月) 知財講習会</p>	<p>● 11/24 (金) ビジネス講習会</p>	<p>● 1/11 (木) 関係省庁連絡会議 (R6テーマ決定)</p>	<p>※2～3月のスケジュールは予定</p>	
<p>契約手続き等 採択課題キックオフ会議(各課題1回)</p> <p>・委員 ・各省庁PM/担当者 各省庁PM/担当者からは フェーズ2実施予定事業について紹介</p>			<p>進捗報告会議(各課題1回)</p> <p>・委員 ・各省庁PM/担当者</p>		<p>● 3/14 (木) 成果発表会 (公開)</p> <p>● 3/月上旬 採択課題からの 成果報告書提出</p> <p>事後評価(査読)</p> <p>● 3/22 (金) 事後評価会</p> <p>R6公募(予定)</p>

## 下半期の主な取組

- 採択課題のキックオフ会議においては、各省庁フェーズ2実施予定事業について採択研究者に説明する機会を設け、フェーズ間の繋ぎに資するよう運営した。SBIRフェーズ1支援委員会委員、各省庁PM、内閣府省庁連携PM、各省庁担当者からフェーズ2に向けた意見等を研究者にフィードバックした。
- 事業化に向けた意識向上と知識修得を目的として、JST知財財産マネジメント推進部による知財講習会、外部講師を招いたビジネス講習会を実施した。
- 初年度からの懸案事項であり、過去の採択者アンケートでも要望が多かった研究開発期間の確保に関して、内閣府及び関係省庁と連携して改善案を検討した。その結果、令和6年度からはBRIDGE予算配分時期が現状の6月末から4月頭に前倒しとなる予定であり、研究開発期間を令和5年度よりも3ヶ月程度長く確保できる見込みである。
- 令和6年度の研究開発テーマの選定においては、応募数確保に向けて、内閣府及びニーズ元省庁等と積極的に議論を行った。具体的には、アカデミアからの応募見込みを考慮し、各省庁ニーズに合致する範囲で可能な限り対象を広げたテーマとなるように検討を進めた。(1/11 (木) 関係省庁連絡会議にて令和6年度研究開発テーマが決定。JSTで公募対象となる研究開発テーマは9つ。)

# 評価項目4.「指定補助金等の交付等に関する指針」の実施

評定  
(自己評価)

B

## <目標>

「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づいて事業運営を行い、公募の利便性向上、申請手続きの簡素化、執行の柔軟化、普及活動等に適切に取り組む。

## <自己評価の理由・根拠>

- 「指定補助金等の交付等に関する指針」に基づいて事業を実施し、フェーズ2への繋ぎを意識してニーズ元省庁PMの参画を得て省庁間連携を円滑に実施する体制を構築するとともに、申請手続きの簡素化や経費執行の柔軟性・弾力性の確保等に的確に取り組んだ。
- 公募にあたっては、5/10(水)の新SBIR制度加速事業分科会を経て5/17(水)に事業実施方針案が内閣府より示された後、速やかに公募を開始し、十分な公募期間を確保した(公募期間5/23(火)～7/4(火))。
- 事業実施方針案をもって速やかに公募を開始し、審査プロセスを書面審査のみとして短期間で審査を実施することで、研究開発期間を可能な限り長く確保した(10/10(火)～3/31(日)の5ヶ月半程度)。令和5年度は新SBIR制度加速事業分科会の開催時期が前年度より早く、事業実施方針案も早く示されたため、前年度より10日間長い研究開発期間を確保できた。
- 公募内容、サポート体制等を含めた本取組に対する総合満足度が、目標であった70%を大きく上回り、全ての研究代表者(100%)より「大変満足」または「ある程度満足」との回答が得られたこと、研究代表者が充実した研究成果を出すとともに潜在顧客との議論及びパートナー企業と連携して具体的な事業化計画を立案していること、本事業においては優秀な博士学生も活躍しており、次世代人材の育成にも貢献できていることは、本取組が有意義であったことを示していると考える。

# 評価項目4. 「指定補助金等の交付等に関する指針」の実施(続き)

## ◆ 1. 多段階選抜の適合状況(フェーズ・期間・規模)

- 本事業は各省庁等から社会ニーズ・政策課題をもとに提示された研究開発テーマに対して、大学等の研究者による独創的アイデアにより研究者自らが概念実証(POC: Proof of concept)や実現可能性調査(FS: Feasibility study)を実施し、大学等発スタートアップの起業や、大学等発スタートアップを含む既存中小企業(設立15年以内)への技術移転を行うことにより、新技術の事業化を目指すものである。事業期間は1年度、支援規模は直接経費750万円を上限とした。これらの内容は指針に示されたフェーズ1の内容に基づいている。

## ◆ 2. プログラムマネージャーの活動

- 本事業プログラムマネージャーである笠原 博徳 氏(早稲田大学 教授)は、世界最高峰のコンピュータ学会であるIEEE Computer Societyの会長を始め、国内外政府・学会等で300近い委員長・委員等を歴任したほか、産学連携に40年以上携わり、自らの知財をベースとしたベンチャーに関与した経験、早稲田大学副総長(研究推進)としてオープン・イノベーション・エコシステムの確立を目指したアントレプレナーシップ・センター創設、OI機構・TLO等の長も兼任するなど、技術の社会実装に高い意欲を持ち、本事業運営にあたり支援委員会委員長として優れたマネジメントを発揮した。なお、笠原氏は、我が国としてのオープンイノベーション・エコシステムの確立も念頭に、産学連携・起業も理解した次世代の博士人材の育成を行うJST次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)の委員長として、SDGsを理解した人材育成・技術及び知財の創出を支援しており、本事業とSPRINGの相乗効果も念頭に置き、事業運営に取り組んでいる。SPRINGで支援中の70大学から文部科学省主催イベント「未来の博士フェス」において選抜された6名の博士学生のうちの1名が本事業に参画するなど、次世代人材の育成にも貢献している。
- 笠原委員長の指導の下、ニーズ元省庁のプログラムマネージャーの委員会への参画も得て、省庁間連携を円滑に実施する体制を構築した。笠原委員長を中心にアカデミアの起業や技術移転に知見を持つ委員からなる委員会において、課題採択、研究開発の伴走支援等を適切かつ円滑に対応した。

## ◆ 3. 公募の予見可能性・利便性

- 公募にあたっては、4/5(水)に公募予告を実施し、公募の予見可能性を確保した。
- 5/10(水)の新SBIR制度加速事業分科会を経て事業実施方針案が内閣府より示された後、速やかに公募を開始し、十分な公募期間(5/23(火)~7/4(火)の1ヶ月半程度)を確保した。事業実施方針案をもって速やかに公募を開始することにより、研究開発期間を可能な限り長く確保した(10/10(火)~3/31(日)の5ヶ月半程度)。令和5年度は新SBIR制度加速事業分科会の開催時期が前年度より早く、事業実施方針案も早く示されたため、前年度より10日間長い研究開発期間を確保できた。公募説明会を開催し、公募説明会の説明資料と動画はHPで公開した。

# 評価項目4. 「指定補助金等の交付等に関する指針」の実施(続き)

## ◆ 4. 申請手続きの簡素化

- 申請書様式内に記載内容に関するガイドラインを掲載し、申請者の利便性向上を図った。
- また、申請書の項目毎に枚数制限を設け、本事業趣旨に則り、定型的事項を除いて6ページ以内の簡略化した申請書とした。申請にはe-Radを活用し、申請手続きの利便性を高めた。
- 審査プロセスは書面審査のみとして短期間で審査を実施することで、研究開発期間を可能な限り長く確保した。

## ◆ 5. 対象経費の妥当性、執行の柔軟化・弾力化

- 直接経費に加え、間接経費（直接経費の30%）を措置し、必要な経費を対象とした。研究費は原則として概算払い（前払い）を実施した。また、一定の条件の下で費目間流用、計画変更を認め、柔軟かつ弾力的な運用を実施した。

## ◆ 6. 普及活動

- SBIR合同説明会に参画し、本事業の取り組みの紹介を行った。
- 公募情報をSBIR特設サイトへ掲載したほか、公募説明会を開催した。また、各種メールマガジン、大学等の産連窓口等約300機関、研究開発テーマに関連する学会等30件へのメール配信による広報のほか、全国に所在して地域の産学官ネットワークと連携するJSTのマッチングプランナーを通じて公募情報の周知を行った。
- 3/14（木）には成果発表会を一般公開で実施予定であり、SBIR制度及び本事業の成果の普及を図る。
- 本事業後に起業されたスタートアップの情報をHPで公開し、成果の普及に努めた。

## ◆ 7. その他

- 指針3. 「(10) 外部評価の活用」に記載されているように、採択審査においては、外部評価者による委員会を組織し、公平性を確保するとともに、ニース元省庁PMの参画も得てフェーズ2に向けて有望なプロジェクトを的確に評価する体制を整備した。

- ◆ 1. ~ 7. の取組により、公募内容、サポート等を含めた本取組に対する総合満足度が、目標であった70%を大きく上回り、全ての研究代表者(100%)より「大変満足」または「ある程度満足」との回答が得られたこと、研究代表者が充実した研究成果を出すとともに潜在顧客との議論及びパートナー企業と連携して具体的な事業化計画を立案していること、本事業においては優秀な博士学生も活躍しており、次世代人材の育成にも貢献できていることは、本取組が有意義であったことを示す結果と考える。